2022年3月1日

大阪バス㈱乗合バス事業部

学生割引の進学時特例について

学生割引の適用については、これまでバス乗車の際に学生証を直接乗務員に

提示していただいた方に限っていましたが、進学時などで卒業後と入学前の

間の時期を特例として設けることにしています。

※「通学定期券」での割引は不可。

1.　3月31日までの乗車の方で卒業などで学生証を返納している場合

　通学していたことを証明する書類（学校から発行する卒業証書のコピ－など）

　提示いただくことで、卒業までの身分として割引を適用する。

2.　4月1日以降の乗車で入学前で学生証などが未支給で手元にない場合

　　入学予定を証明する書類（学校から発行する入学証明書のコピ－・合格通知書など）を

　　提示いただく事で、新学年の身分として割引を適用する。

3.　その他

　　いずれの場合も、コピ－のみ適用　写メ－ルなどは✖